



2024(令和6)年6月号

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

# 江山人権福祉センターだより

## 6月21日(日)～27日(土)は、「ハンセン病を正しく理解する週間」です ハンセン病問題の正しい理解に向けて

### <ハンセン病とは>

ハンセン病はらい菌に感染することによって起こる感染症ですが、その感染力は極めて弱いとされています。感染し発病すると、手足の末梢神経が麻痺したり、熱さや痛みといった感覚がなくなったり、治療法がない時代は体の一部が変形するといった後遺症が残ることもありました。衛生状態や栄養事情が改善した今の日本では、感染することも発病することもほぼありません。また、早期に発見して適切に治療すれば、後遺症を残さずに治る病気です。

### <ハンセン病問題の歴史>

ハンセン病については、平成8(1996)年に「らい予防法」が廃止されるまで、国や地方自治体により強制隔離政策が行われ、患者、回復者の人権が著しく侵害されるとともに、その家族の方々も偏見や差別にさらされてきました。

ハンセン病問題はまだ終わっていません。現在も故郷に帰ることなく、肉親と再会できない元患者の方、身内にハンセン病回復者がいることを打ち明けることができない方々は多くいらっしゃいます。ハンセン病回復者やその家族の方々安心して暮らしていけるよう、私たちは、ハンセン病について正しい知識を身につけ、理解することが大切ではないでしょうか。

### <同じ過ちを繰り返さないために>

ハンセン病と新型コロナウイルス感染症を単純に比較できないものの、感染症に対する誤った知識や見識が偏見や差別につながるということはどちらも共通していると言えます。

同じ過ちを繰り返さないために、私たち一人一人がハンセン病について正しい知識と理解を持つことが、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくす第一歩です。ハンセン病問題に関心を持ち、偏見や差別をなくしていきましょう。

【鳥取市ホームページより抜粋】

## 6月開催事業予定

### ～ 創作教室 ～

日時:6月27日(木) 13:00～

場所:江山人権福祉センター

定員:10名(先着順)

作品:「新聞ちぎり絵」

講師:リファーレンいなば職員

※受講を希望される方は、江山人権福祉センターにお申し込みください。

参加費無料♪要申込み

教室の前に13時よりゴミの

出し方の講習を行います。



写真提供:リファーレンいなば

## 開催事業の様子

### 陶芸教室

4月19日(金)、20日(土)に陶芸教室を開催しました。

講師の九十九正一さんに土練り、お皿や湯飲みの作り方を教えていただき、皆さん一生懸命作られていました。



土を練り、中の空気を抜く。この練り方を菊練りといいます。

### 子ども食堂



毎週水曜日、地域の調理ボランティアさんに来ていただいてお弁当を作っています。

5月15日(水)は、ちらしずし弁当を配布し、子どもたちも喜んでいました。

【より親しんでいただける広報紙へ！】

アンケート受付中！

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。

アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス



## 6月事業予定

会場：江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ(旧腰イタ膝イタ元気塾)  
3日(月)・17日(月) 13:30~15:00

創作教室  
27日(木) 13:00~15:00

子ども食堂運営委員会  
7日(金) 18:30~20:00

第1回運営委員会  
21日(金) 18:30~20:00

子ども食堂  
5・12・19・26日(水) 16:00~18:00

学習支援事業  
5・12・19・26日(水) 18:30~20:00

会場：江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室  
26日(水) 15:00~16:00

※日程については変更する場合がございます。ご了承ください。

## ひとりで悩まないで！

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

### 6月の専門相談日程 (予約が必要です)

カウンセラー相談  
11日(火)・25日(火) 15:00~17:00  
1名/1時間(2名まで)

夜間弁護士相談  
20日(木) 18:30~20:30  
1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先  
中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241